令和2年度　引き上げ分に係る地方消費税収の使途（決算）

1. 地方消費税交付金引き上げ分（社会保障財源化分）歳入決算額　**311,596** 千円
（R2.2～R3.1月分）
2. 社会保障施策に要する経費
［消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。）に要する経費］　**5,015,777** 千円

3. 2の経費のうち、一般財源充当額　**2,934,446** 千円

4. 3の一般財源充当額のうち、地方消費税交付金引き上げ分（社会保障財源化分）　**311,596** 千円

【社会保障施策に要する経費とその財源内訳】　（単位千円）

事業名		経費	財源内訳					
			特定財源			一般財源		
			国・県支出金	市債	その他	地方消費税（交付金）引き上げ分	その他	計
社会福祉	障害者・老人福祉	1,141,097	732,300	0	20,316	25,134	363,347	388,481
	児童・ひとり親家庭福祉	1,299,189	519,116	0	58,363	49,061	672,649	721,710
	生活保護	576,977	428,708	0	0	15,743	132,526	148,269
	小計	3,017,263	1,680,124	0	78,679	89,938	1,168,522	1,258,460
社会保険	国民健康保険（一般会計繰出）	249,138	175,595	0	0	7,809	65,734	73,543
	介護保険（一般会計繰出）	602,438	45,219	0	0	59,169	498,050	557,219
	後期高齢者医療（一般会計繰出）	549,358	87,384	0	0	33,793	428,181	461,974
	小計	1,400,934	308,198	0	0	100,771	991,965	1,092,736
保健衛生	病院事業（一般会計繰出）	462,461	0	0	0	49,107	413,354	462,461
	保健衛生	135,119	10,341	0	3,989	12,826	107,963	120,789
	小計	597,580	10,341	0	3,989	61,933	521,317	583,250
合　計		5,015,777	1,998,663	0	82,668	311,596	2,622,850	2,934,446

＊1. 地方消費税交付金の歳入決算額は、569,163千円でした。
うち現行交付分は257,567千円、引き上げ分は311,596千円です。
＊2. 上記事業には、事務費や事務職員の人件費等は除外されています。
＊3. 地方消費税収については、地方税法第72条の116において、消費税法第1条第2項に規定する社会保障4経費（制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費）を含む社会保障施策に充てることとされています。